

2018年度言語社会研究科博士研究員の募集

以下の要領に従い2018年度の博士研究員を募集します。応募資格等を確認のうえ、応募してください。

1. 職 名 研究補助員（助手相当非常勤職員：通称「言語社会研究科博士研究員」）
2. 勤務内容 本研究科における研究と教育（学生への指導・アドバイスを含む）の補助および、研究科が主催する諸企画への参与。具体的には、以下の業務より一つ以上を選択し、実施するものとする。
 - a. 修士学生向けの講義（無単位、全4~5回）
 - b. 国立市公民館などの市民向け講座の担当（前後2回）
 - c. 留学生のための日本語チュートリアル
 - d. 紀要『言語社会』編集業務（校正など）への参与
 - e. 研究科HPの外国語版作成への協力
 - f. その他

上記よりの選択および更なる詳細については、個別に相談の上決定する。

（この項は2018年度新規採用者から適用される）

3. 募集人員 2名
4. 給 与 時給：本学規定による
手当：交通費のみ支給
5. 勤務形態 週1日、1日5時間（年間150時間程度）を標準とし、勤務内容によって調整する。
6. 任 期 2018年4月1日より1年間
なお、本人の申請により、研究科委員会の承認に基づき、1年間延長することも可能です。ただし、延長を承認された者の勤務は、週1日、1日2時間（年間60時間程度）。
また、留学生の方は、在留資格を就労可能な種類に資格変更する必要があります。
7. 応募資格
 - (1) 2015年4月以降に言語社会研究科課程博士学位を取得した者。あるいは現在同学位申請中の者のうち、2018年3月末日までに学位を取得する見込みの者。なお、論文博士学位取得者は対象としません。
 - (2) 他の常勤職に就いている者は、本研究員に応募することができません。また、本研究員としての勤務の途中で他の常勤職に採用された場合には、本研究員の資格を失うものとなります。
 - (3) 日本学術振興会特別研究員、あるいはこれに類する研究職に就いている者は、本研究員に応募することができません。また、本研究員としての勤務の途中で上記の研究職に採用された場合には、本研究員の資格を失うものとなります。
8. 選考方法 書類審査と面接試験によります。
9. 応募書類（各1通）
 - 申請書（所定の用紙）
 - 履歴書（所定の用紙）
 - 研究計画書（約2000字 様式は任意とし、用紙はA4判を用いること）

10. 応募方法

言語社会研究科事務室に持参又は郵送すること。

〒186-8601 国立市中 2-1 一橋大学大学院言語社会研究科事務室

11. 応募期間

2018年1月23日（火）から2月9日（金）午後5時まで

12. 面接試験

2018年2月15日（木）午後2時（予定）に面接試験を行います。

※詳細は追って通知します。